

## 令和3年度第3回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和4年3月25日（金）14:00～15:30
- 2 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
- 3 出席者：鶴飼淳子、片岡哲司、北村嘉英、高井文彦、田中可奈子、塚本礼仁、永井茂一、西基宏、藤野滋、堀江啓子、宮川富子、宮本麻里、矢島之貴

（※敬称略、五十音順）

### 4 内容

#### ■開会

（資料確認）

#### ＜商工観光労働部長挨拶＞

・本日、お忙しい中ご参加いただき、感謝申し上げます。また、日頃、委員の皆様には、滋賀県行政の様々な面で大変お世話になっており、厚く御礼申し上げます。

・新型コロナウイルスとの闘いは2年を超えており、皆様にも感染対策、様々な形の事業者支援等についてご尽力いただき、感謝申し上げます。先日、京都、大阪、兵庫等に出されていたまん延防止等重点措置が全国的に解除された。本県の感染状況も、少しずつではあるが感染者数は減少傾向にあり、病床の占有率も50%を切ってきている。今後の感染状況も見ながらではあるが、できれば春休みが終わる頃から、宿泊観光支援「今こそ滋賀を旅しよう！」を始められるよう準備を進めている。

・また、ロシアのウクライナ侵攻については、原油高や原材料高等、多くの企業に幅広い影響を与えている。県では連絡調整会議を設置し、商工会議所や商工会、中小企業団体中央会等と連携しながら状況を注視している。国でも補正予算等様々な形で対策が検討されるのでその状況も見ながら、県としても迅速に必要な対応を考えてまいりたい。

・さて、本日の審議会では、2つの議題について皆様からご意見を頂戴したい。

・1つ目は、令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画案。滋賀県全体で、今後5年間は「ひとづくり」に力を入れていこうという大きな方針で、産業分野においても人生100年時代等を見据えながら、「ひとづくり」に力を入れてまいりたい。そこで、来年度組織改正で、商工観光労働部に新たに「産業ひとづくり推進室」を設置したいと考えている。ここに「ひとづくり」に関する施策を一定集約し、起業・創業等も含めた「ひとづくり」に力を入れてまいりたい。併せて、CO2 ネットゼロ、DX等の流れにもしっかり対応し、滋賀県経済がこれからも持続的な発展を遂げるような支援も考えている。そうした内容を盛り込んだ実施計画案を今般取りまとめたので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したい。

・2つ目は、平成25年に施行された「中小企業の活性化の推進に関する条例」が、来年度、施行後10年の大きな節目を迎える。これまでの取組を総括・検証し、次に必要な施策等を

考えていくために、この10年間を振り返るという取組を、中小企業活性化審議会でご意見を賜りながら展開してまいりたい。本日はまず、そのスタートの議論をお願いしたい。

・このように、本日は、来年度あるいはその先の将来につながる大変大事な議題について、ご意見を賜りたい。忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

(会議成立確認)

#### <会長>

- ・年度末の大変お忙しい中、ご出席賜り感謝申し上げます。
- ・既に人事異動が発表されているが、商工観光労働部長、次長をはじめ、かなりの職員が今回入れ替わる。後任には我々もよく知った方に就任いただくということで、この審議会についてもしっかりと引き継いでいただくと確信している。よろしくをお願いしたい。
- ・新型コロナに打たれ続けてかなりの月日が経ってきているが、まだまだ先が見えないというのが実態。そうした中ではあるが、我々民間と行政が力を合わせて、何としても乗り切っていきたいと改めて強く思っている。今回の議論にもそうしたことが入ってくると思うが、それも併せて審議いただきたい。
- ・ウクライナ問題で諸物価が高騰するのはほぼ間違いない。私どもはモーターをつくっており、材料が銅、鉄、アルミ、樹脂等なので、まともに影響を受けている。昨今の原材料高騰に関してはお客様にもご理解いただき、俗に言う価格転嫁をほぼ認めていただいている。となると、ますます物価が相対的に上がり、インフレとなつてこよいかと思う。そうした中ではあるが、中小・小規模事業者の皆様とともに、しっかりと対応してまいりたい。
- ・本日は、議題としては2つだが、昨今の状況について、皆様がお考えに、またお感じになっていることも併せてお話しいただきたい。
- ・本日の議題1「令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

#### ■ 議題1 令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

(事務局から資料により説明)

#### <会長>

・実施計画(案)には全部で111の事業があり、そのうち重点施策にかかる事業として31事業が掲載されている。事業の目標については、可能な限り、どのような効果があったかを示すアウトカム目標が設定されているが、この事業はこういうところに留意して実施すべきではないか、このようなやり方をすれば効果が高まるのではないかなど、事業の成果が一層得られるように前向きなご意見を頂戴できれば、より有意義な議論になると思う。個別の事

業以外の箇所についてのご発言や、大局的・長期的な観点からのご意見・ご提案も賜りたい。

#### <委員>

・岸田政権が力を入れて進めている「デジタル田園都市構想」の審議内容を見て驚いたが、全国で80カ所ほど挙がっている候補の中に、滋賀県は1カ所も入っていない。経済産業省の区分では、滋賀県は京都経済圏に入っている。横浜や千葉も東京経済圏に入っている。

・産業が右肩上がりのときはそれでもよかったが、右肩下がりとなってくると、例えば大学等は、子どもが減ってきたら滋賀県の教室は閉めるという話が出てくる。滋賀県は京都経済圏の一部として立っていると、全体がシュリンクしてきたら、結局こちらがだんだんやせ細ってくる。今6つの経済圏があるがそれと合わせる形でも、滋賀県オリジナルの田園都市構想、大きな視野に立った、ローカルハブとしての役割を果たせるような構想を県として何らかの形で立てられないか。今後、何らかの形で提言することも考えているが、下請け体質から脱却するような、大きな視点を持っていただきたい。

#### <中小企業支援課長>

・今いただいたご意見は、非常に身につまされるところがあり、普段から身近に感じているところでもある。どのような取組ができるのか、今後の課題として検討してまいりたい。

#### <委員>

・びわこビジターズビューローで観光に係るビジョンをつくっており、観光業や宿泊業では、コロナで止まった動きが改善するのに4年程度はかかるだろうと考えている。昨今戦争もあるので今後どのようになるか分からないが、完全になくなっている4兆円分の海外旅行の部分を滋賀県としてどうしていくのか。観光業は外資を受け入れ、国内のよそからもお金を引っ張ってくるが、まだまだ世情がよくない。戻していくために、滋賀県を露出していくためのいろいろなイベント、アピール等に対して積極的に予算をつけていかないと埋没してしまう。将来のための布石を置くように、4年後、5年後に羽を開くような形で考えていただきたい。

#### <観光振興局副局長>

・今年度、県とびわこビジターズビューロー、それぞれで観光に係るビジョンや中期計画をつくっており、まもなく正式に策定、公表する。県は、2030年までの9年間という中長期的な計画期間の「シガリズム観光振興ビジョン」を新たに策定し、「シガリズム」という共通コンセプトで観光を推進していく。基本的な方向性として、まずは新型コロナで大きく落ち込んでいる実情からの着実な回復を目指すのが何よりも先決、と描いている。

・その上で、コロナを経験して新たに価値観が見直され、滋賀の良さが再認識・再評価されたことも踏まえて、コロナ後を見据えて新たな時代に対応できるような、滋賀らしい体験・

交流型のツーリズムをシガリズムとして売り出していこう、推進していこうということ。この2つを基本的な方針として進めていく。びわこビジターズビューローともしっかりと認識を共有しながら、また連携しながら取組を進めてまいりたい。

- ・コロナ禍からの回復までにどれくらいの時間がかかるかについては、なかなか先が読みにくいですが、いつ戻ってきてもしっかり対応できるように準備している。

- ・また、県のビジョンでは、3年単位でアクションプランをつくることとしており、第1期のアクションプランは最初の3年間で回復変革期と位置付け、3年間のうちに、コロナ禍前の令和元年の水準を上回ることを目標としている。3年かけてゆっくりと回復を目指すのではなく、なるべく早期に回復できるよう目指してまいりたい。

- ・外国、あるいは県外からお客さまにお越しいただくことについても、コロナ対策の大きな柱の一つである宿泊観光支援事業の「今こそ滋賀を旅しよう!」、いわゆる県民割で展開しているが、観光庁の考えが示されたとおり、隣接府県、あるいはその先、地域ブロック単位に拡大をしていくという話もある。たちまちはゴールデンウィーク前まで延長されるという話もあり、そこをしっかりとやる。その先は、全国規模のGoToトラベルで、これは都道府県単位で実施するよう、仕組みが変わると聞いている。そういうステージになれば、しっかりと滋賀にお越しいただけるよう準備を進めていきたい。

- ・露出、PRを高めていくことについても、例えば、彦根城が世界遺産を目指していることもあり、何か関連PRができないか、あるいは東近江地域で取り組まれている聖徳太子の取組とも連動しながら、予算も準備しているところ。その時々適切なタイミングで地元の方々とも連携しながら、しっかりとPRに取り組んでいきたいと思っており、皆さま方のお力添えをお願いしたい。

#### <委員>

- ・提案だが、大阪万博に滋賀県のブースを出せないかという話が出てきている。例えば、前売り券を10億円分買って。それを海外から滋賀県に宿泊されたお客さまには入場券を1枚ずつ差し上げるというキャンペーンを打つ。4年後であれば、インバウンドも復活している。滋賀県に宿泊して、滋賀県をベースキャンプに万博へ行く人にはチケットを差し上げるというような、キャンペーンを打つ。25万枚、25万人滋賀県に泊まってきて、宿泊されると、経済効果は5倍から10倍ぐらいになるかもしれない。そのような発想も持ってほしい。

#### <観光振興局副局長>

- ・面白いアイデアだと思う。まさに「今こそ滋賀を旅しよう!」では、ただ泊まるだけではなく、その地域の観光地域をめぐっていただく、あるいは飲食をしていただく、何か体験していただくということにお使いいただくようなクーポン券を提供している。先ほどの提案は、万博の入場券を特典として付けるということで、滋賀への誘因として有効であれば、1つのアイデアだと思う。そういったことも幅広く考えてみたい。何かそういったお知恵があ

れば教えていただきたい。

#### <委員>

・言わずもがな、宿泊で落とす金と通過で落とす金は全然桁が違う。宿泊してもらったら問題ない。

#### <委員>

・地場産業、伝統産業では、人材育成、人不足は本当に最たるもの。高等学校の産業人材育成プロジェクト事業に予算も組んでいただいているが、その活用の仕方はどうに考えているのか。高等学校もあるが、地場に就職、仕事に就いてもらうというところにはいかない。

・仕事の体験授業ということでは、年に何回かは私どもの生産の工場等にも来るが、中学生の方が多い。可能であれば工業系の高校との連携で、もう少し企業の現場での体験の仕組みがあると、仕事に対する理解が深まるのではないか。最近、高校の体験授業の申し込みがあったが、実はコロナで2回も挫折している。これから少子高齢化ということで、高齢者の雇用もあるが、子どもの数等も少なくなってくる。もう少し地場産業にも携わっていただける方が出るような取組があるとありがたい。県外からでも滋賀県のそうした企業に対するご興味を持っていただけるような行政の連携もありがたい。

・観光についても、最近はやはり体験型の観光はけっこう人気があるように思う。滋賀県にはいろんな興味深い産業もたくさんある。観光と産業を結び付けるような計画があるとありがたい。

#### <中小企業支援課長>

・ひとつづくりという観点が非常に重要。例えば大学について、特に他府県から来られる方が非常に多い。ただ、4年間、短大で2年間滋賀県に住んでも、また地元に戻ってしまう。都会に戻ることもある。大学におられる間に滋賀県の魅力に気付いていただく。住み良さはもちろん、こんな産業があることを知っていただく取組を、大学とも連携して進めているところ。高等学校の産業人材育成プロジェクトについても、教育委員会だけではなく、商工観光労働部との部局連携によっても、いかに効果的に進めていくか検討してまいりたい。

・地場産業は、地域に根差す産業という面に加えて、文化財的な値打ち、歴史的な価値もある。絶やさずに伝えてまいりたい。様々な観点でひとつづくりを進めていくことを主眼に置き、様々な部局と連携しながら横つなぎで進めてまいりたい。

・また、滋賀県における起業にも力を入れたい。首都圏から移住して滋賀県で様々な取組を進める方や、地域の課題を解決するために起業する方への新たな補助制度を来年度実施してまいりたい。

・施策をつくっても、知られていないと意味がないので、様々なシーンで県の施策、国の施策等を発信することを来年度の重点的な取組の中で心掛けてまいりたい。

### <観光振興局副局長>

・観光についてもお答えする。「シガリズム観光振興ビジョン」の重点分野として、体験・交流型観光を一番目に据えている。中でも主なテーマとして6つのテーマを掲げており、その1つとして、地場産業はもちろん、農林水産業も含めた産業と観光を掛け合わせて新しいツーリズムを作っていくことに力を入れていく。買い物をするだけでなく、ぜひその背景や歴史を語り部の皆さまが語り、訪れた方々に、滋賀に来たからこそ知ることができる、感じられる魅力を存分に味わっていただくような観光をつくってまいりたい。

・県外からの教育旅行においてもそうした体験・交流型の観光コンテンツをつくり、滋賀県には魅力的な素材があるという案内冊子もつくりたい。あるいは事前学習教材の中で、滋賀ならではの産業や環境を紹介したい。

・実際、滋賀県に移住された方の中には、旅行をきっかけに滋賀に惚れこみ、移住につながったという方が少なくない。本当に熱い思いで移り住んでくださる方がおられる。修学旅行をきっかけに滋賀県に興味を持って、また何度もお越しいただけるようなプランづくりにつなげたい。教育旅行や修学旅行の素材づくり、コンテンツづくりでぜひ連携してまいりたい。

### <委員>

・ひとづくりに関して県が力を入れるのは非常に素晴らしい。女性、それから障害者、外国人を含めて多様な人たちが活躍できることは素晴らしいこと。一方で、県内に高専を作ることについて、危惧していることがある。現在も滋賀県には多くの大学があるにもかかわらず、大学生の滋賀県内への就職率は非常に低い。滋賀にせつかく高専を作っても、県内に就職せずに県外に就職する、県内に優秀な若者は残らないという事態にならないのか。

・滋賀県内には労働者は約70万人以上いると言われているが、中小企業、小規模事業者をはじめ、多様な企業が、多くの人たちを雇用している。特に、働いている人たちの教育訓練によって生産性を上げることが急務。現在の国の施策では、最低賃金を上げて、時間給1,500円ぐらいまで上げたいと言っている。世界的に見ても、日本は生産性が低く、賃金の上昇も遅れている。やはり生産性を上げていくこと、働いている人たちの生活を守るために賃金を上げていくことのためには、より高い付加価値を生み出していくことが必要。そのため、今現在働いている人たちのひとづくりという部分、育成支援にもう少し力を入れていただくとありがたい。現場で社長業をやっているが、コロナが来たときに、社員に、社員の生活をしっかり守るということを宣言した。何を一番にやったかというところ、教育訓練費をこの間、2倍にした。教育訓練費を2倍にして生活の保障をすることで、社員の士気が非常に上がって生産性が高まった。我々の教育そのものが、本当に企業を支えてくれるということを実体感している。ひとづくりのところ、実際に企業で働く人たちを育てていくことにもう少し何か支援をいただきたい。

### <労働雇用政策課長>

・高専は総合企画部で所管しており、明確な答えが難しい部分があるが、高専のつくり上げの段階から、地元企業との連携方策を十分意識して考えていくということで作業を進めている。地元企業に講師の方を派遣していただく、逆に、地元企業の現場も使わせていただく。お互いに連携しながら、地元企業の良さを高専生にも十分把握していただき、地元就職につながるような形で取組を進めていくと聞いている。商工観光労働部としても、県内人材の確保に向けて必要な意見を伝えてまいりたい。

・労働者の人口が今後減っていく中で、障害者、外国人、女性も含めて、すべての方にご活躍いただくような取組が必要となってくる。まず在職者への取組を進め、いかに生産性を高めていくかが非常に重要と私も認識している。そのためには、まず企業内で働き方改革等を推進していただく必要がある。来年度、特に中小企業の働き方改革等の推進に向けた新規の事業を社会保険労務士会とも連携して取り組もうとしている。また、今年度末に、滋賀職業能力開発推進プランを改定し、在職者訓練にも力を入れていく。高等技術専門校で在職者訓練を行う。2～3日の短期訓練にはなるが、その訓練も充実させて、DX等の訓練も今後取り入れていくことを計画にも位置付けている。今後力を入れてまいりたい。

### <委員>

・多くの小規模事業者・中小企業には、人が来ないとよく言われるが、実はこの雇用の格差は、賃金の格差から生まれている。賃金の格差は、生産性の格差から生まれている。生産性を上げていくためには、新しく入ってきた人や若者は当然であるが、やはり今いる人たちをいかに育てるか、ここに尽きる。人に投資をすることが、未来の生産性を上げ、賃金を上げる。そうなれば、魅力ある優秀な若者が、この会社、この地域で働こうと残ってくれるのではないか。ぜひ、ひとづくりの支援をしていただきたい。

### <委員>

・女性たちの再就職や起業の支援をしているが、コロナ禍が長く続いている中で、度重なる休校や休園で思うように働けないという声をいただくことがとても多い。企業では今、働き方改革でいろいろと考えていただいているが、子育てや介護をしている女性は、企業で働くことがまだまだ難しいと感じている。もっと多様な働き方に力を入れていく必要がある。

・県の取組で、県内の企業から仕事を発注いただき、地域のお母さんたちに仕事をしてもらうという事業をしているが、そのような、時間の融通が利く、生活の中で仕事がうまくできる形をもっと増やしていけたらよいと思う。

・再就職する女性たちは、県外から来ている方がとても多い。滋賀県にどのような職種があり、どのような企業があるのか分からない方が多い。再就職する女性たちに向けて、こんな仕事があるという情報発信や、スキルを身に付ける研修があれば、もっと活用してもらえる

のではないか。

#### <女性活躍推進課長>

・コロナ禍では、急に休園になるなど、女性の働き方が非常に難しくなった時期があった。企業でも様々な制度をつくっていかうと努力されている。また、働き方についても、在宅ワークもあることについての県としてのPRや、在宅ワークされる方と企業のマッチングの取組も行っている。在宅ワークだけではなく、短時間勤務など、様々な働き方があることを周知してまいりたい。

・マザーズジョブステーションでも、事務にこだわらず、工場で働くという働き方もあるということで、次年度は工場での仕事体験の機会もつくりたい。様々な働き方があり、自分に合う仕事ができる世の中をつくることができるよう、県としても頑張ってまいりたい。

#### <会長>

・一つ目の議論はここで終わりとさせていただきたい。皆さまからいただいたご意見を踏まえて、実施計画を作成いただき、全庁を挙げて着実に取り組んでいただきたい。

・次に、議題の二つ目に入りたい。「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」施行10年の総括・検証および検討の諮問について、事務局より説明をお願いします。

#### <司会>

・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」が令和5年4月に施行10年を迎えるに当たり、これまでの取組の総括・検証、今後の施策展開の検討について、諮問をさせていただきたい。(諮問文手交)

#### <商工観光労働部長>

・諮問の内容は、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開についてである。三日月知事から中小企業活性化審議会の北村会長へ諮問をさせていただく。よろしく願い申し上げます。

#### <会長>

・確かに承った。資料3の説明をお願いします。

(事務局から資料3により説明)

#### <会長>

・多岐にわたる幅の広い内容であるが、配布資料にある課題の捉え方や対策について、ご意見、アドバイス等があれば賜りたい。



## <委員>

・課題認識について。先ほどから意見が出ているように、生産年齢人口がこれから加速して減っていく。また、各企業に何うと皆さん、人の確保が一番のキーだという話になる。従来のビジネスモデルで人材の募集をかけても、物理的に減っていく時代になる。よそから持って来るのではなく、海外に目を向けるべきかもしれない。すると、生産性をいかに上げていくかということで、従前のビジネスがしっかり成り立つ形や、あるいは付加価値を付けて給料も上げていかないと、持続可能ではない。生産性の向上と付加価値、そして従業員の給料をしっかりと上げていくということを各企業で課題認識しているはずなので、そこにどうアプローチしていくかが大事。

・そこに、事業承継が加わる。我々もM&Aや高度人材採用をサポートしており、CO<sub>2</sub>ネットゼロにも、デジタルにも取り組んでいる。すべてを総動員して、持続可能なビジネスへの転換をどのようにサポートできるかが金融機関の一丁目一番地。

・良い例として。事業承継で言えば、まだまだ課題はあるがとりあえず世代交代した。おじいさんの代の商売はずっと右肩上がり、良いお客さんをしっかりとつかまえていた。だから、営業しなくても、注文をもらって拡大し、順調に伸びてきた。ところが組織が昔のままなので、これからは厳しい。そこで、関東圏のマーケットが大きいので、関東の営業がしっかりできる方を入れたいという話があり、正社員ではなく副業という形で人材を紹介した。その方が大手にいた方だったので、中小企業ではできていないことがたくさん見つかった。その課題認識が二代目の社長たちに非常にフィットして、課題をつぶしていこうという話になった。具体的にやるとなると、労務管理から人事体系からすべてを見るし、各グループ企業がぐちゃぐちゃになっていたのを、もう一度きちんと整理して、どこでガバナンスをきかすかという話になった。すると、自社で関東に拠点を持ったほうが良い、となった。このように、今の売上を100として、200を狙えるような組織づくりをしていこうとなると、活性化を図ることができ、このような話に結び付くことがある。

・事業承継や、世代交代のときに、新たな成長支援をどのようにサポートできるかがキーワード。単なる資産承継、事業承継だけではダメ。30代後半から40代半ばぐらいの若い経営者は、ビジネスモデルの転換をすごく考えている。自分はあと30年、40年どうやっていくかを課題認識しているので、そこにターゲットを当て、寄り添っていく取組をしている。

## <中小企業支援課長>

・条例は平成25年にできたが、23年、24年の2年間で、職員が1,000社を訪問し、6,000社にアンケートも実施して、現場の声を聞く取組を行った。当時は、海外展開はまだ少しかったが、今は当たり前になっている。事業承継も、最近様々なシーンで耳にするが、10年前はそれほどでもなかった。条例をつくるときに大きなテーマでもなかったことが、今は大きな課題になっている。高齢化が進んだということもある。そうした時代の流れ、社会の流

れの中でいかに承継していくかを考える際、今いただいたご意見が非常に参考となる。

・行政としてどのように関わり、支援機関とどのように関わっていくかについて今後、総括・検証の中で検討してまいりたい。今のご意見やこれからいただくご意見等も踏まえて、さらに深掘りして、中間報告に盛り込みたい。来年度、担当課だけではなく、庁内タスクフォースなど庁内を挙げて進めてまいりたい。県議会からも、幅広く様々な方からご意見を聞いて進めるよう言われている。

#### <委員>

・長引くコロナ禍において、昨年度、一昨年度はセーフティーネット等、たちまち運転資金の準備に取り組んだ。ゼロゼロ融資は来年あたりから利息の負担も始まる。返済の据え置き期間も3年ぐらいが多く、返済も始まってくる。最初の議題で、様々な新しい支援金等ご提案があったが、これから返済が始まってきたときに、この状況が続いていると、新たな問題が出てくると感じている。

・事業承継の問題も、コロナの今の状況が引き金になって増えてきていると感じている。

#### <中小企業支援課長>

・昨年度実施したゼロゼロ資金という新型コロナウイルス関連の貸付資金は、過去にない実績で相当ご利用いただいた。その分、倒産件数が、昨年度は非常に減っている。これは状況が改善したわけではなく、いったん借り入れで凌いでいるというだけ。ゼロゼロ資金ができたときは、ここまで長期化するという想定ではなかったもので、利子の補給が3年間という制度だったが、ご指摘のように、来年5月には本格的に返済が始まってくるので、新たに融資を制度化してご利用くださいというのは難しい。

・今年度も低利の融資を実施したが、昨年度に比べて10数%しか出ていない。もうお金の借り入れは十分ということ。今後は返済負荷の軽減が必要だが、条件変更や利子補給のさらなる延長は県だけではできないので、他府県とも協調しながら国へ要望してまいりたい。また、今年度、低額ではあるが、何度もご利用いただけるつなぎ資金を制度化してきた。今後も引き続き実施してまいりたい。

・事業承継について、コロナがなければあと5年と思っていた方が、コロナが引き金となり、新たな借金をしてまで続けるのはもう嫌や、辞めたいという声もよくお聞きする。そうした方が、せつかくの資産がありながら、地元で愛されている企業でありながら、後継者がいないということで辞められるのは非常にもったいない。地域にとっても大きなダメージになる。ひいては、県の税収、雇用等にもかかってくる。こうした事業承継の手法もあるということを知っていただくために、事業承継のニーズの掘り起しやマッチングの場をつくっていかうと考えている。商工会、商工会議所、市町等を通じて、施策の普及に努めてまいりたい。条例10年の検証の中でも、どのような取組が効果的かについても示してまいりたい。

#### <委員>

・中小企業の海外展開に関して。機械をつくっているメーカーが、約10年前に輸出を始めたときの苦労談を話したい。

・海外展開を開始するときは、まずどのような国に製品が通じるのか分からない、誰を通じて売っていけばいいか分からないという模索から始まった。様々な国の展示会への行政の支援は今まで行われているが、実はその先、与信管理や回収のノウハウが全く分からず、情報収集にも苦労した。例えば、販売国への製品の安全性対応に関する諸国の情報はどのように探したらいいのかも分からなかった。輸出して商売になったことが分かった上ででも、その先をきちんと形づくり、未来に続くビジネスにするためには、しっかりとノウハウとして残していかなければならない。海外展開を支援する際は、そうした点のケアも必要となってくるのではないかと。

#### <商工政策課>

・海外展開については、条例制定時は、国内産業の空洞化を招くと言われていた。その後、平成27年にジェトロの誘致を始めて、平成29年7月にジェトロ滋賀が彦根に開設された。ジェトロが開設されたことにより専門性が高まり、展示会への出展や、簡単な与信管理、もっと簡易な取扱い等について、身近に相談できる機関の体制を整えた。

・ジェトロ滋賀は所員5人と人員が限られている。販売先の安全性等より詳しい相談については、ジェトロ大阪本部等を通じて支援してまいりたい。

#### <会長>

・本日予定されていた議題はここで終了させていただきたい。

・大きな話として、ひとつづくりに力を入れていきたいとか、CO<sub>2</sub>ネットゼロ、DX、これらは非常に重要な課題となってくる。今後、皆さんと議論を進めてまいりたい。

#### <中小企業支援課長>

・本日も熱心なご議論をいただき、感謝申し上げます。次回は令和3年度実施計画の実施状況の検証案および条例施行10年の総括・検証の中間報告について、ご意見を賜りたい。

・来年度の第1回審議会は6月頃開催させていただきたい。新年度に改めて日程調整させていただく。Webでの開催については、音声や画像の質も向上させてまいりたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

#### <会長>

・委員の皆さまには議事進行にご協力賜り、感謝申し上げます。冒頭にもお話ししたが、事務方各位が交代されるが、今日の議論をしっかりと引き継いでいただき、また、新しいメンバーの皆さんと次回審議会までにお会いすることもあるかと思うので、今日の話も踏まえて

お願いしてまいりたい。進行を事務局にお返りする。

#### <商工観光労働部長>

・本日も様々なご意見を頂き感謝申し上げます。各担当課長からも回答があったが、私の問題意識も含めて何点かお話を申し上げます。

・まず、大きな経済圏を考えて、大きな構想をとという考えについては2点重要な点がある。1つ目は企業立地。現在立地の企業含めて、企業立地に力を入れていく必要があること。コロナ禍にあっても多くの企業から問合せがあった。滋賀の良さを発信していく中で、これまでは製造業中心であったが、データセンターや次世代物流施設も含めて企業立地に取り組んでまいりたい。

・もう1点は、今後の県経済をけん引していく産業をどこに求めていくかという議論について、コロナ後を見据えて本格的に検討していく必要があること。例えば、滋賀県には、これから大事だと言われている電池産業の集積がある中、これらを地場の企業との連携も含めて、どの産業で滋賀を引っ張っていくかについて議論をしていく必要がある。

・観光については、滋賀の良さを体験・体感していただく「シガリズム」で観光を進めたい。単に、様々なところを見ていただくだけではなく、滋賀県を体験・体感していただくということ。ある意味、一時的に滋賀県民になっていただき、滋賀県に関係する人をいかに作っていくかということ。観光にとどまらない、関係人口を増やしていくという意味で幅広い広がりを持つことを意識したい。

・ひとつづくりについては2点。1つ目は、人生100年時代において、多様な働き方をどのように作っていくか。プロフェッショナル人材戦略拠点では、5年間で600件を超える人材をマッチングしてきた。年代別では30代40代の方が多い。働き方の流動化、多様な働き方を求める姿は既に始まっている。多様で柔軟な働き方をどう作っていくか。

・もう1つは、高専の議論の中で、産業界との連携が非常に大事になってくること。実際に製造現場で働いている方に教育していただく、学生も地場の企業で実習する、インターンシップをしていくといった連携をしてまいりたい。滋賀県で大学生の就職支援含めて様々な取組を行ってきたが、企業に浸透できているようで浸透できていない。ひとつづくりを進めていく上では、もう一段、経済界も含めて、大きな枠組みが必要。

・私はこの条例がスタートしたときに担当課長を務めていたので、条例ができたときの皆さま方の熱い思い、尽力された皆さんの姿を非常に印象深く覚えている。条例では、滋賀県の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠であるとうたっている。中小企業こそが本県経済の主役であり、主役である中小企業の活性化を、県もしっかり後押ししていく。また、大学、金融機関、支援機関の皆さんも、しっかりそこに加わっていくという場をいかに作っていくか。この点は引き続きしっかり議論をしてまいりたい。委員の皆さま方にはどうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。